

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	災害共済給付に係る外部結合について(保育園)
----	------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第17条第1項第4号(電子計算機の外部結合)

(担当部課：子ども家庭部保育課保育係)

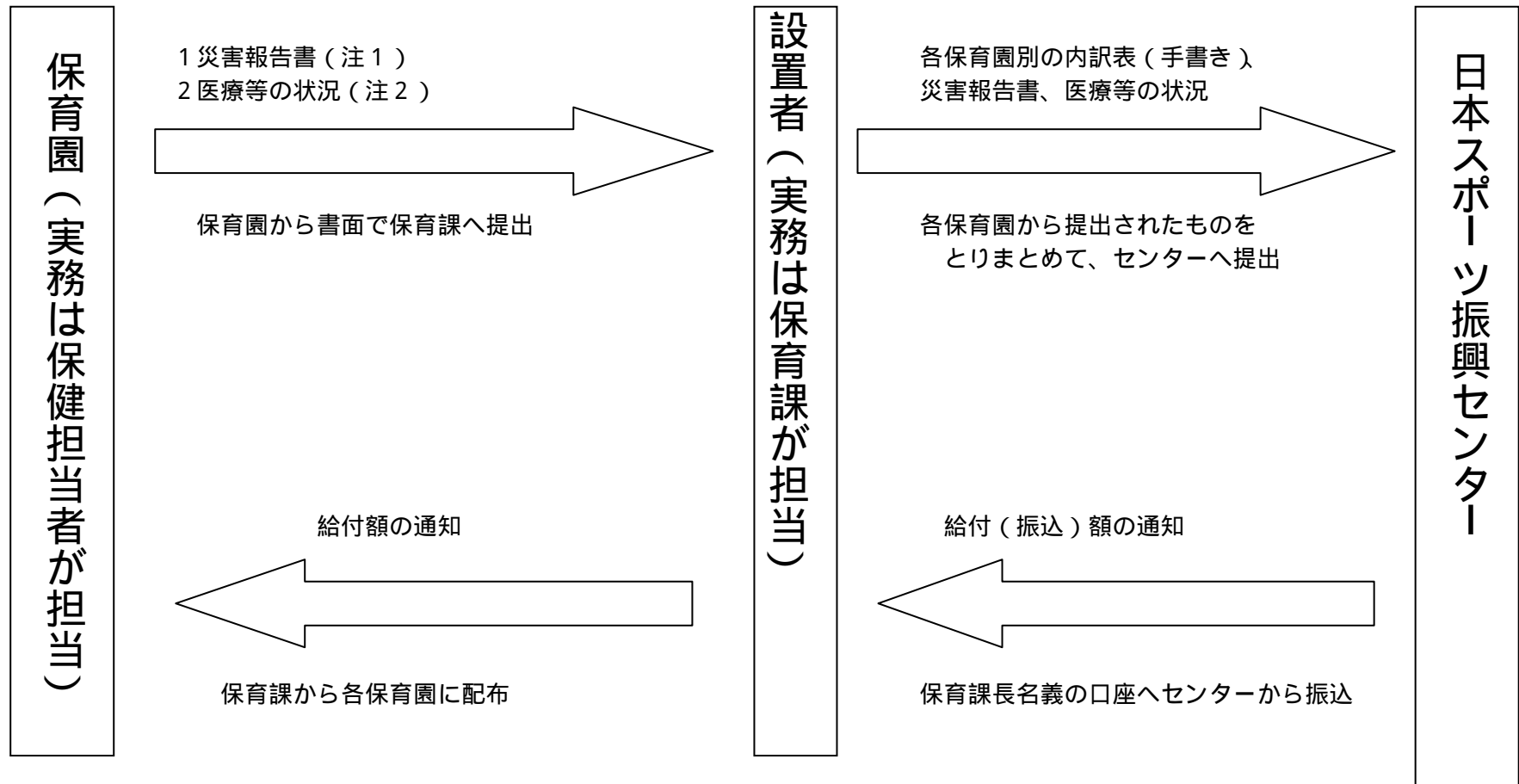
事業の概要

事業名	災害共済給付
担当課	子ども家庭部保育課保育係
目的	災害共済給付申請事務の効率化
対象者	区立保育園に在籍する児童等 2,500 人
事業内容	<p>災害共済給付制度は、学校、保育所等の管理下において児童・生徒に「災害」(ケガなど)が生じた場合に、これに伴う医療費等を保護者に給付する公的な制度である。独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)が運営を行っており、平成 20 年度現在、全国の保育所のうち 89.6%がこの制度に加入している。</p> <p>この災害共済給付について、センターへの申請は従来、書面により行っていたが、給付事務の効率化・センターからの送金事務の迅速化等を目的として、平成 17 年度に、センターは電子による申請システムを導入した。このシステムの導入状況については、平成 20 年度現在、全国では 78.7%、東京都では 37.8%となっている。特別区については、平成 22 年 1 月現在、10 区が導入しており、平成 22 年 4 月に、新たに 1 区導入する予定とのことである。</p> <p>本区の申請システム導入については、センターから再三、早期導入の要望を受けている。また、書面による申請は、その件数の減少に伴い、センターからの送金時期が遅くなっている。システムが導入されることで保護者への給付が現行より 1 か月程度早くなる。なお、教育委員会においても同時期より申請システムによる処理を導入予定である。</p>

件名 災害共済給付に係る外部結合について

保有課(担当課)	子ども家庭部保育課保育係
登録業務の名称	災害給付制度
結合される情報項目(だれの、どのような項目か)	被災した児童の氏名及びふりがな、組、年歳、生年月日、性別、保護者等(受給者)氏名、災害発生日、災害発生時刻、災害発生の場所、災害発生の状況、保育園側のとった措置状況、その他参考となる事項、療養年月、傷病名、療養報酬請求点数、負傷部位又は疾病の種類、処方、調剤報酬点数
結合の相手方	独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)
結合する理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 保護者への給付金支払の迅速化(区からの申請後、センターから送金を受けるまでの期間が約1か月短縮される) 2 事務処理の効率化(入力漏れ・単純エラーの防止など)
結合の形態	インターネット回線を介して、センターのホームページにアクセスする。(送信内容は、SSL方式により暗号化)
結合の開始時期と期間	平成22年5月(予定)から(以降継続)
情報保護対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 インターネットにより情報を送受信する際には、その内容を暗号化している。 2 区側(保育課担当者)がセンターと情報を送受信する際には、必ず区イントラネットシステムのパソコンを使用し、ID番号・パスワードを入力した上で、インターネットに接続する。 3 センター側は、区側からホームページにアクセスを受けた際に、ID番号・パスワードを入力させることにより、他人のなりすまし等を防止する。また、定期的にパスワードを変更させる。 4 送信を受けた情報の管理について、センターは以下の対策を取る。 <ol style="list-style-type: none"> (1)センターのイントラネットにファイアーウォール(外部侵入防護装置)を設置 (2)センターの職員が使うパソコンに、ウィルスチェック等のセキュリティ措置を講じる。 (3)アクセスログの管理により、職員の作業管理を行う。 (4)ID管理により、情報の取り扱いを行う職員を制限する。 (5)内部規則により、センターの理事を「個人情報統括保護管理者」として位置づけ、情報管理を徹底する。

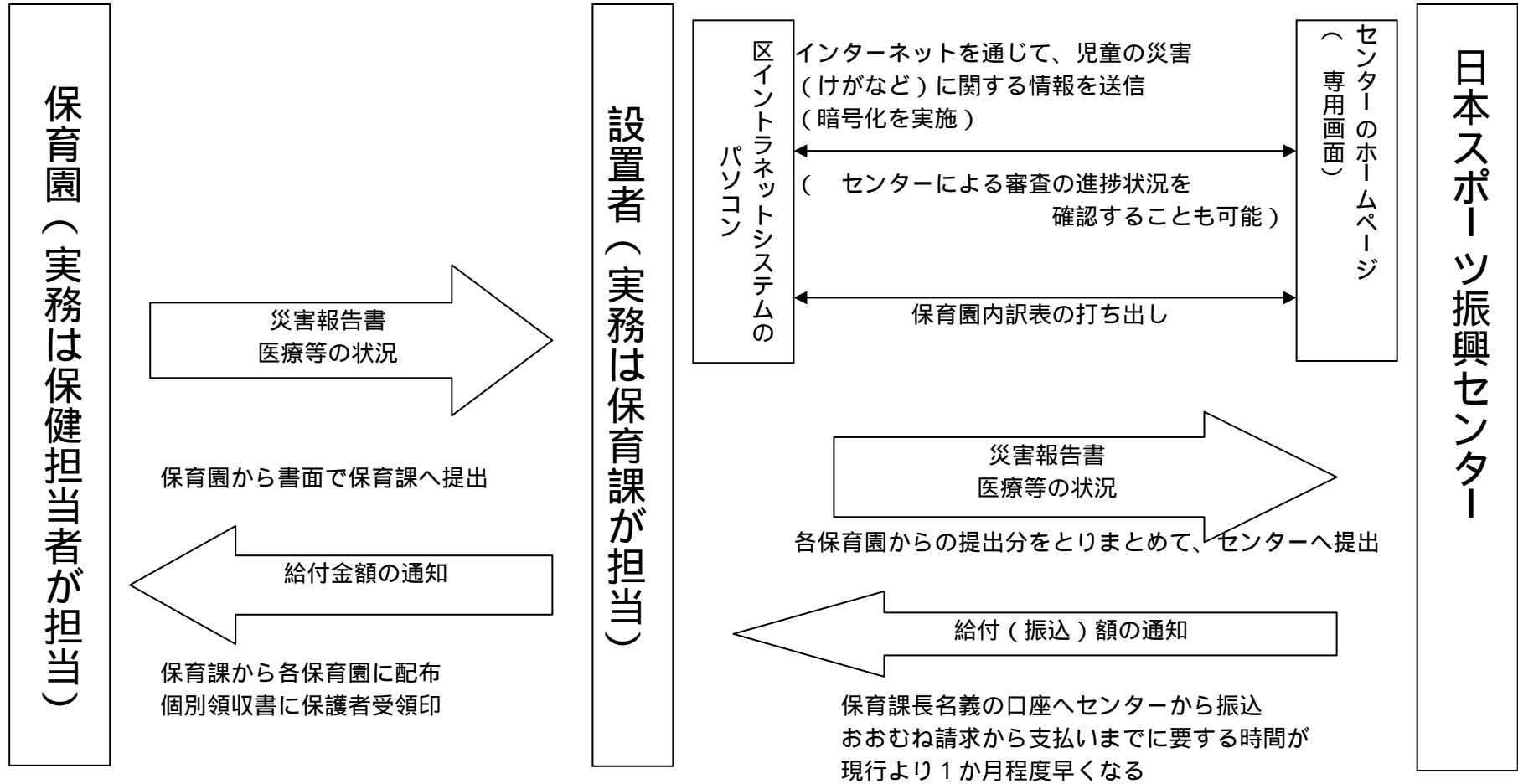
現行の事務処理の流れ



注1 けがの発生状況などを、各保育園において手書きで記入したもの

注2 傷病名・療養点数などを医師が記入し、押印したもの

申請システム導入後の事務処理の流れ



センターの専用ホームページにアクセスする際には
設置者のID番号及びパスワードの入力が必要